

平成18年度の産業廃棄物の減量化状況

1 産業廃棄物の現況

(1) 産業廃棄物の発生、処理・処分の概況

平成19年度に実施した産業廃棄物処理状況調査によると、平成18年度の本県の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の発生量は21,498千トンであり、平成16年度の発生量20,595千トンに比べ（以下、比較の対象は新計画の基準となる平成16年度実績）4.4%増加している。

種類別に比較すると、鉱さいが10.9%、ばいじんが10.4%それぞれ増加しており、一方、がれき類が13.9%、汚泥が7.7%、金属くずが4.1%それぞれ減少している（図1）。

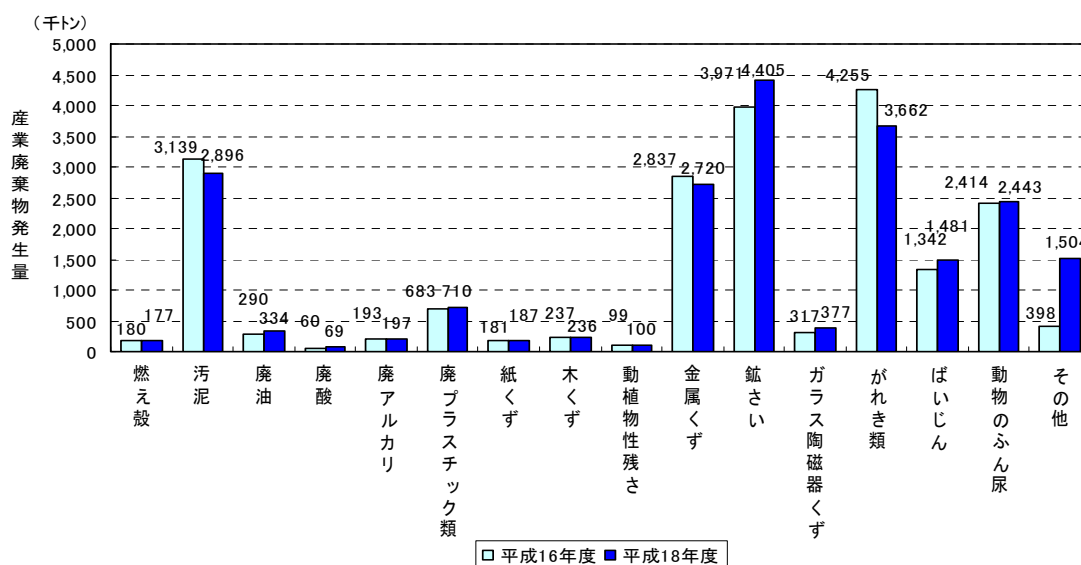


図1 産業廃棄物の種類別の発生量

平成18年度の発生量の種類別構成では、鉱さいが20.5%を占め最も多く、次いでがれき類が17.0%、汚泥が13.5%、金属くずが12.7%、動物のふん尿が11.4%、ばいじんが6.9%となっている（図2）。

業種別構成では、製造業が56.7%を占め、次いで建設業が20.6%、農業が11.4%、電気・ガス・熱供給・水道業が7.3%となっている（図3）。

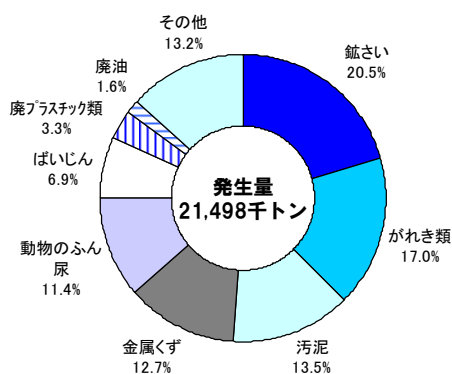


図2 種類別発生状況（平成18年度）

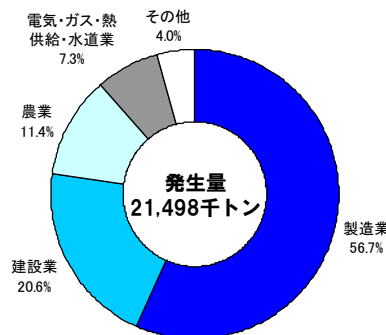


図3 業種別発生状況（平成18年度）

また、平成18年度の処理、処分、資源化の状況を見ると、資源化量は15,083千トン、減量化量は5,196千トン、最終処分量は1,218千トンとなっている。最終処分量を中間処理後のものと、直接最終処分されるものとに分けると、最終処分量の9.4%に当たる114千トンが中間処理されることなく直接最終処分されている(図4)。

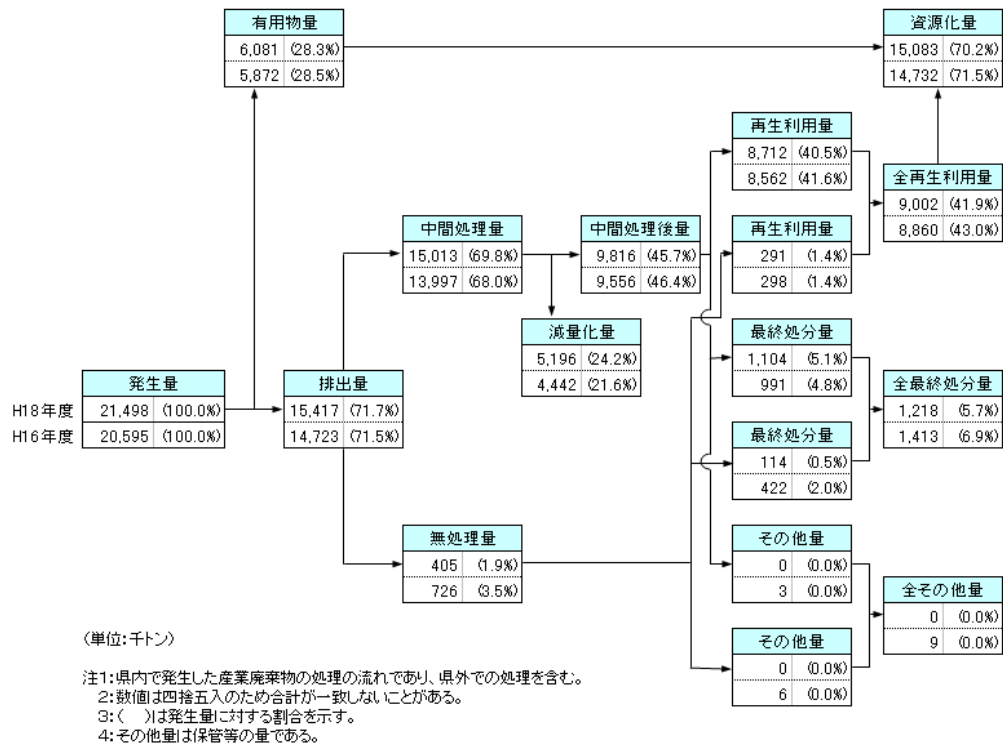


図4 産業廃棄物の処理の流れ(平成18年度)

次に、産業廃棄物量の推移を、昭和54年度からみると、発生量は増加傾向にあるが、最終処分量は減少傾向にある。これは産業廃棄物の資源化量、減量化量が増加したためである(図5)。

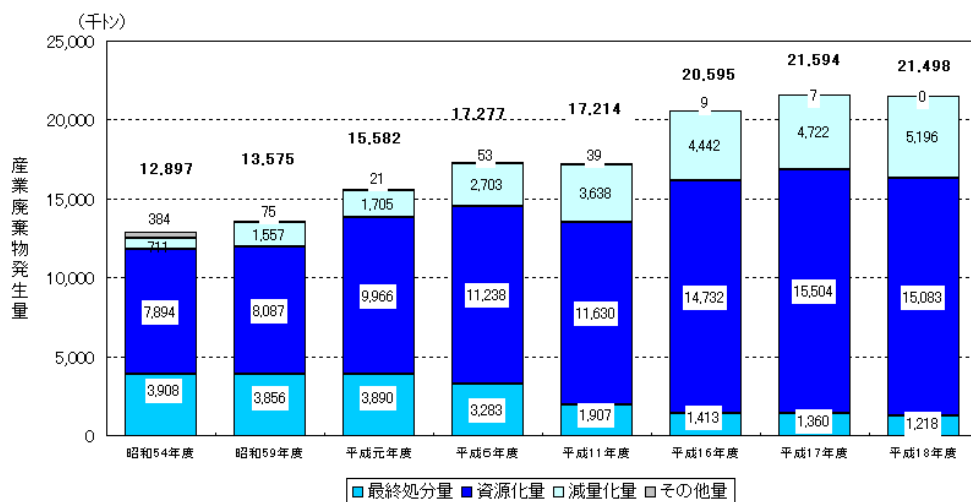


図5 産業廃棄物の処理・処分状況の推移

(2) 資源化、中間処理の状況

平成 18 年度の資源化量は 15,083 千トンであり、平成 16 年度の 14,732 千トンに比べ 2.4%増加している。種類別に比較すると、ばいじんが 19.3%、鉱さいが 15.4%それぞれ増加しており、汚泥が 31.1%、がれき類が 8.2%、金属くずが 1.8%減少などとなっている（図 6）。

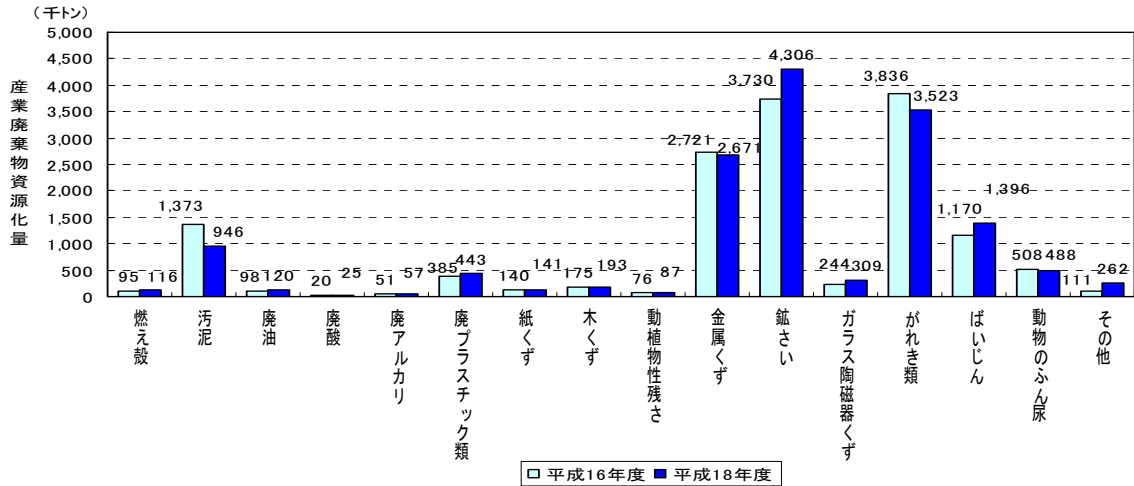


図 6 産業廃棄物の種類別の資源化量

ア 業種別の資源化、減量化の状況

平成 18 年度の発生量について主な業種別の資源化、減量化の状況をみると、減量化率（発生量に対する減量化量の割合）は、農業が 80.0%で最も高く、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が 22.5%となっている。

資源化率（発生量に対する資源化量の割合）は、建設業が 89.7%を占め、次いで製造業が 74.0%、電気・ガス・熱供給・水道業が 69.0%となっている。

平成 16 年度と比較すると、製造業は、資源化率が減少したが、減量化率が増加した結果、最終処分率（発生量に対する最終処分量の割合）は 5.0%と減少している。建設業は、減量化率が減少したが、資源化率の増加により、最終処分率は 6.6%と減少している。電気・ガス・熱供給・水道業は、減量化率が減少したが、資源化率の増加により、最終処分率は 8.5%と減少している。（表 1）。

表 1 主な業種別の産業廃棄物の処理・処分状況

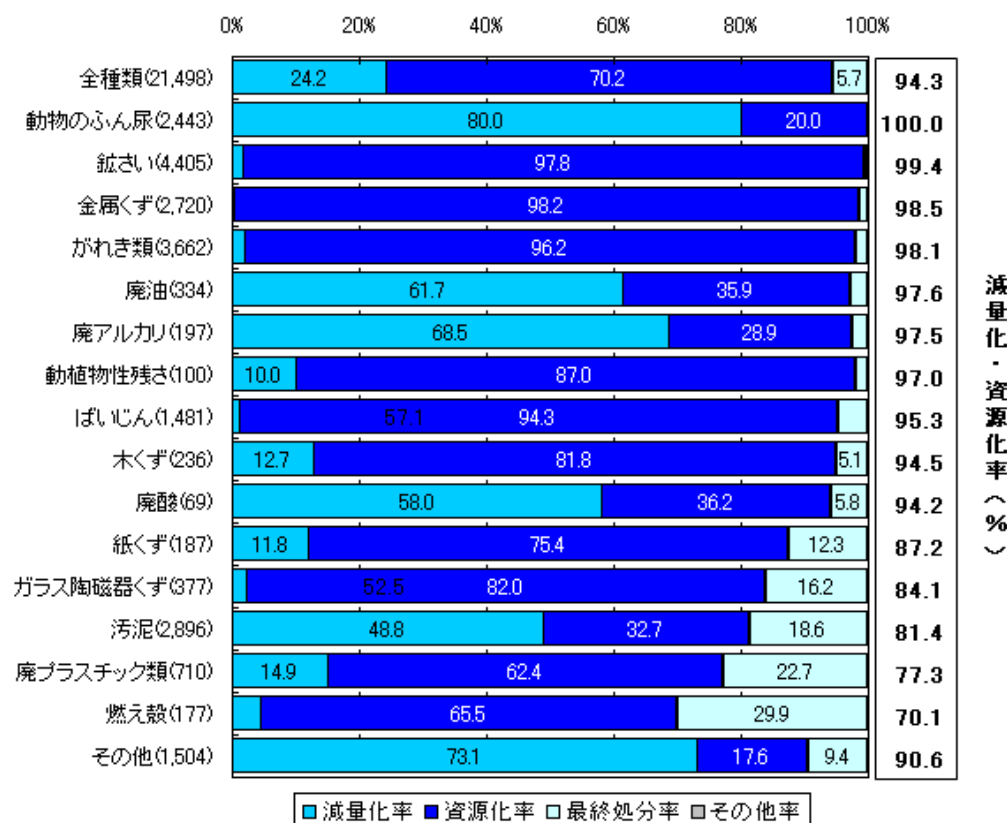
単位: 千トン

業種	年度	発生量	減量化量	資源化量		最終処分量		その他量
				有用物量	再生利用量			
製造業	H18	12,187	2,559 (21.0%)	9,016 (74.0%)	5,828 (47.8%)	3,188 (26.2%)	611 (5.0%)	0 (0.0%)
	H16	10,518	1,688 (16.0%)	8,264 (78.6%)	5,633 (53.6%)	2,631 (25.0%)	561 (5.3%)	5 (0.0%)
建設業	H18	4,426	162 (3.7%)	3,972 (89.7%)	73 (1.6%)	3,899 (88.1%)	291 (6.6%)	0 (0.0%)
	H16	5,312	257 (4.8%)	4,600 (86.6%)	71 (1.3%)	4,529 (85.2%)	455 (8.6%)	0 (0.0%)
農業	H18	2,443	1,955 (80.0%)	488 (20.0%)	0 (0.0%)	488 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	H16	2,414	1,907 (79.0%)	508 (21.0%)	0 (0.0%)	508 (21.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
電気・ガス・熱供給・水道業	H18	1,575	354 (22.5%)	1,087 (69.0%)	156 (9.9%)	931 (59.1%)	134 (8.5%)	0 (0.0%)
	H16	1,452	410 (28.2%)	859 (59.2%)	141 (9.7%)	719 (49.4%)	183 (12.6%)	2 (0.1%)
その他	H18	867	166 (19.1%)	520 (60.0%)	24 (2.8%)	496 (57.2%)	182 (21.0%)	0 (0.0%)
	H16	898	181 (20.2%)	501 (55.8%)	27 (3.0%)	475 (52.9%)	213 (23.7%)	3 (0.3%)
合計	H18	21,498	5,196 (24.2%)	15,083 (70.2%)	6,081 (28.3%)	9,002 (41.9%)	1,218 (5.7%)	0 (0.0%)
	H16	20,594	4,442 (21.6%)	14,732 (71.5%)	5,872 (28.5%)	8,860 (43.0%)	1,413 (6.9%)	9 (0.0%)

注1: ()は発生量に対する割合を示す。
2: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

イ 種類別の資源化、減量化の状況

平成 18 年度の発生量に対する減量化・資源化率が高い廃棄物は、動物のふん尿（100.0%）、鉱さい（99.4%）、金属くず（98.5%）、がれき類（98.1%）、廃油（97.6%）、廃アルカリ（97.5%）、動植物性残さ（97.0%）、ばいじん（95.3%）、木くず（94.5%）廃酸（94.2%）等で、全種類では 94.3%となっている（図 7）。



注1: ()は各廃棄物の発生量(千トン)を示す。
 2: 割合の小さいものは数値の表示を一部省略した。
 3: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

図 7 産業廃棄物の種類別の処理・処分状況（平成 18 年度）

資源化率で見ると、金属くず（98.2%）、鉱さい（97.8%）、がれき類（96.2%）等で高くなっている一方で、廃アルカリ（28.9%）、汚泥（32.7%）、廃酸（36.2%）等は低い状況である。

種類別に減量化・資源化の状況をみると、鉱さいは発生量が増加しているが資源化されており、資源化率は平成 16 年度に 93.9%であったが、平成 18 年度には 97.8%と増加している。

汚泥は発生量が減少しているが、減量化量も減少しており、減量化率は平成 16 年度に 49.9%であったが、平成 18 年度には 48.8%に減少している。

動物のふん尿は発生量、減量化量及び資源化量ともに横ばいである。

また、がれき類、金属くず、ばいじんも発生量のほとんどが資源化されており、平成 18 年度は資源化率が増加している。

ウ 中間処理の自社処理、委託処理の状況

再生利用、減量化のため行う中間処理の実施主体を、排出事業者自らの処理（以下「自社処理」という。）と処理業者への委託処理に分けると、平成 18 年度の中間処理量 15,013 千トンについては、自社処理が 38.3%、委託処理が 61.7%となっている（図 8）。

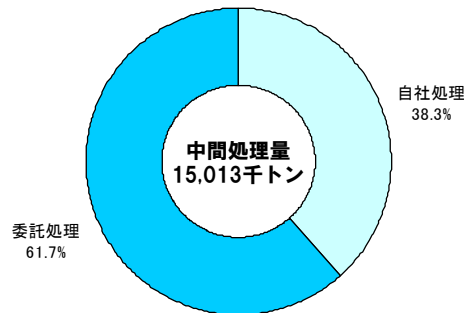
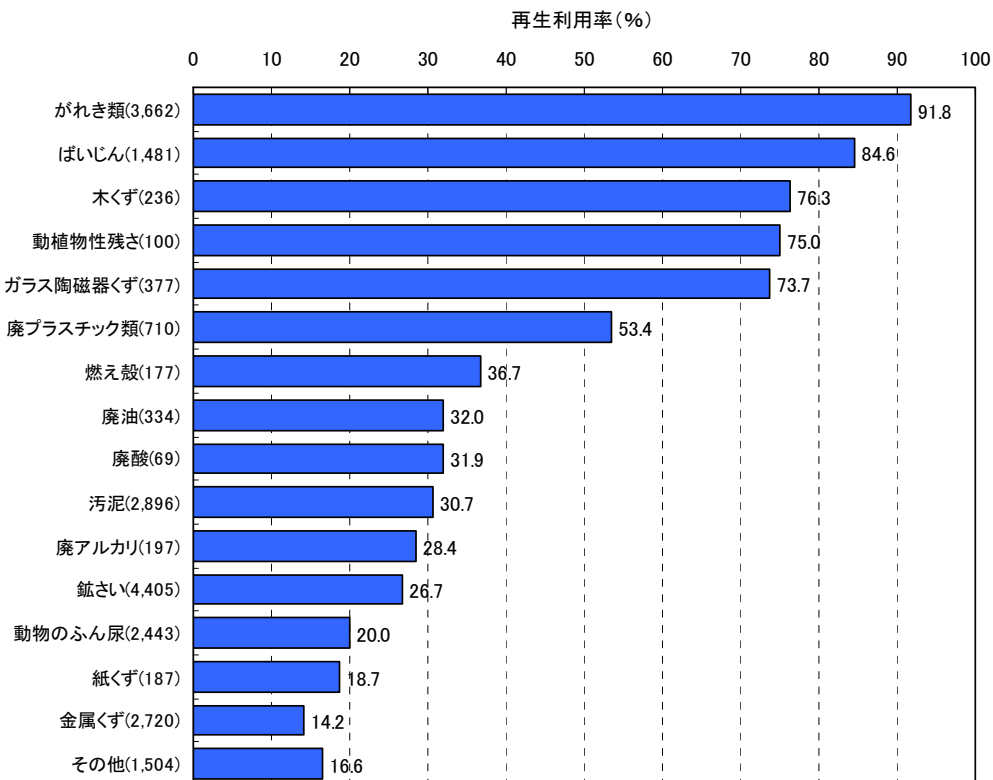


図 8 中間処理の自社処理、委託処理状況（平成 18 年度）

再生利用率（発生量に対する再生利用量の割合）が高いものは、がれき類が 91.8%、ばいじんが 84.6%、木くずが 76.3%、動植物性残さが 75.0%、ガラス陶磁器くずが 73.7%、廃プラスチック類が 53.4%となっている（図 9）。



注：()は各廃棄物の発生量(千トン)を示す。

図 9 産業廃棄物の種類別の再生利用率（平成 18 年度）

(3) 最終処分の状況

ア 種類別の最終処分の状況

平成 18 年度の最終処分量は 1,218 千トンであり、平成 16 年度の 1,413 千トンに比べ 13.8%減少している。

最終処分量の種類別内訳は、汚泥が 44.2%、廃プラスチック類が 13.2%、ばいじんが 5.8%、がれき類が 5.7%、ガラス陶磁器くずが 5.0%であり、この 5 種類で全体の 7 割以上を占めている（図 10）。

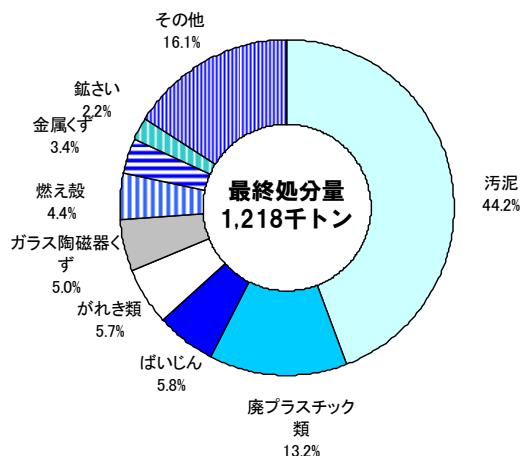


図 10 産業廃棄物の種類別の最終処分状況（平成 18 年度）

イ 最終処分の自社処分、委託処分の状況

平成 18 年度の最終処分量 1,218 千トンを、排出事業者自らの処分（以下「自社処分」という。）と処理業者への委託処分の別をみると、自社処分か 12.3%、委託処分か 87.7%となっている。

最終処分は、中間処理に比べて自社処分される比率が低く、処理業者へ委託処分される比率が高くなっている（図 11）。

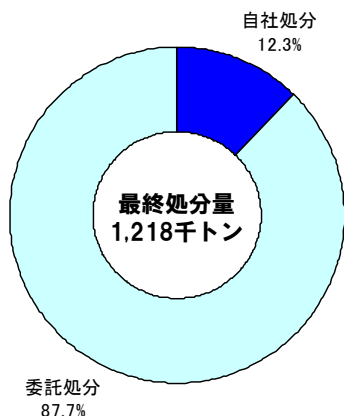


図 11 最終処分の自社処分、委託処分状況（平成 18 年度）

(4) 県外移出入の状況

平成 18 年度に県外で処理・処分された産業廃棄物は 2,132 千トンで、平成 16 年度の 1,458 千トンに比べ、46.2%増加している。その移出状況を東海 3 県についてみると、三重県へ 30.2%、岐阜県へ 18.5%、静岡県へ 5.9%となっている。移出状況を中間処理と最終処分に分けると、中間処理目的で移出されたものは 1,787 千トン、最終処分目的で移出されたものは 345 千トンである。

また、県外から県内に移入され、処理・処分された産業廃棄物は 1,062 千トンで、平成 16 年度の 1,026 千トンと比べ、3.5%増加している。その移入状況を東海 3 県についてみると、静岡県から 23.7%、岐阜県から 23.4%、三重県から 22.0%となっている。移入状況を中間処理と最終処分に分けると、中間処理目的で移入されたものは 1,009 千トン、最終処分目的で移入されたものは 53 千トンである（図 1 2）。

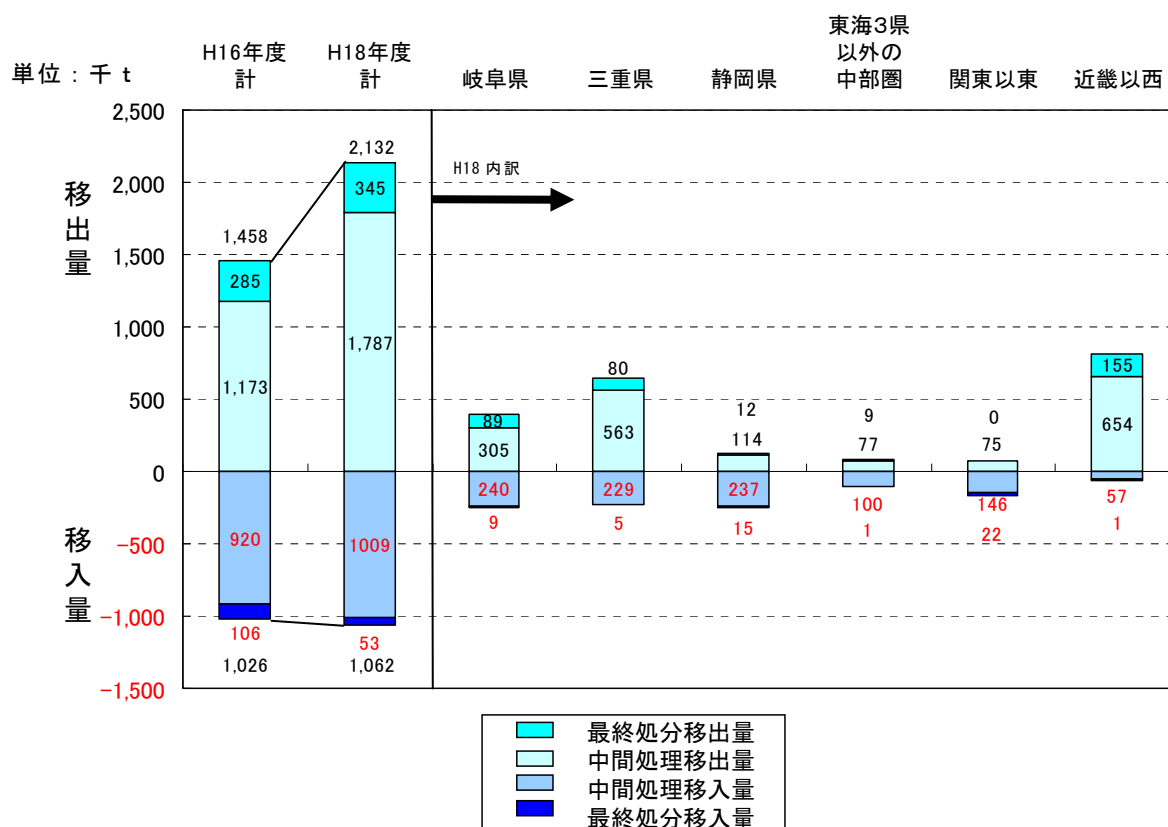


図 1 2 産業廃棄物の県内外への移出入状況
 (中間処理及び最終処分目的)
 (平成 18 年度)

(5) 特別管理産業廃棄物の状況

平成 18 年度の特別管理産業廃棄物の発生量は 1,212 千トンであり、これを種類別にみると、腐食性廃酸が 58.4%、特定有害廃酸が 19.8%、特定有害廃アルカリが 8.9%、特定有害ばいじんが 5.5%、特定有害その他が 7.4%となっている（図 1 3）。

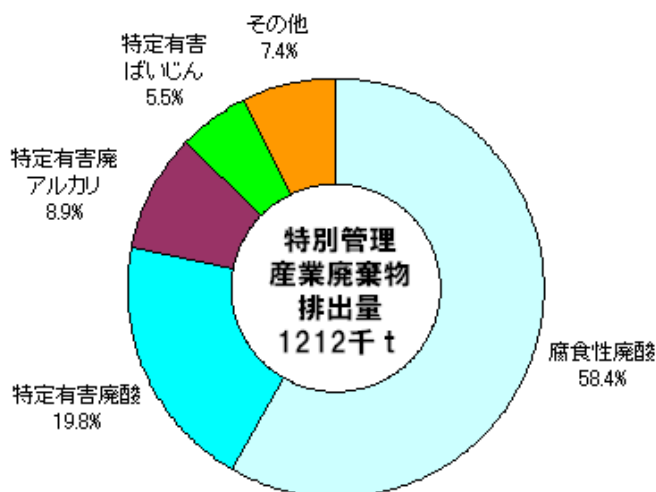


図 1 3 特別管理産業廃棄物の種類別発生量（平成 18 年度）

平成 18 年度の県内外への移出入状況については、県外への移出量は 87 千トンであり、ほぼ全量が中間処理されている。一方、県内への移入量は 96 千トンであり、ほぼ全量が中間処理されている。

(6) 産業廃棄物処理施設の設置状況

ア 最終処分場の状況

平成 19 年度末現在設置されている産業廃棄物最終処分場は 109 施設であり、そのうちの 61 施設が管理型最終処分場、44 施設が安定型最終処分場、4 施設が遮断型最終処分場である（表 2）。

表 2 最終処分場の設置状況（平成 20 年 3 月末現在）

残存容量の単位：千 m³

愛知県全域	自社処分場		自社処分場以外		合計	
	施設数	残存容量	施設数	残存容量	施設数	残存容量
遮断型	1	0.1	3	11.9	4	12.0
安定型	5	2.4	39	550.1	44	552.5
管理型	18	2,160.2	43	6,675.6	61	8,835.8
合計	24	2,162.7	85	7,237.6	109	9,400.3

注 1：残存容量については、平成 19 年 3 月末の数値である。

注 2：数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

また、産業廃棄物処理実績報告の集計結果によると、平成 18 年度末の残存容量は 9,400.3 千 m^3 であり、その内訳は、管理型が 8,835.8 千 m^3 、安定型が 552.5 千 m^3 、遮断型が 12.0 千 m^3 である（表 2）。

さらに、処分場の型、使われ方等の違いを斟酌せず、残存容量 9,400.3 千 m^3 を平成 18 年度の県内での最終処分量 926 千トン（1,218[県内で発生した廃棄物の最終処分量]－345[うち県外へ搬出し埋立]+53[県外から搬入され埋立]）で単純に割り戻した値は（1 m^3 =1 トンとする。）10.2 年（残余年数）となっている。

なお、産業廃棄物の県内における最終処分量及び残存容量等の推移は図 1 4 のとおりである。

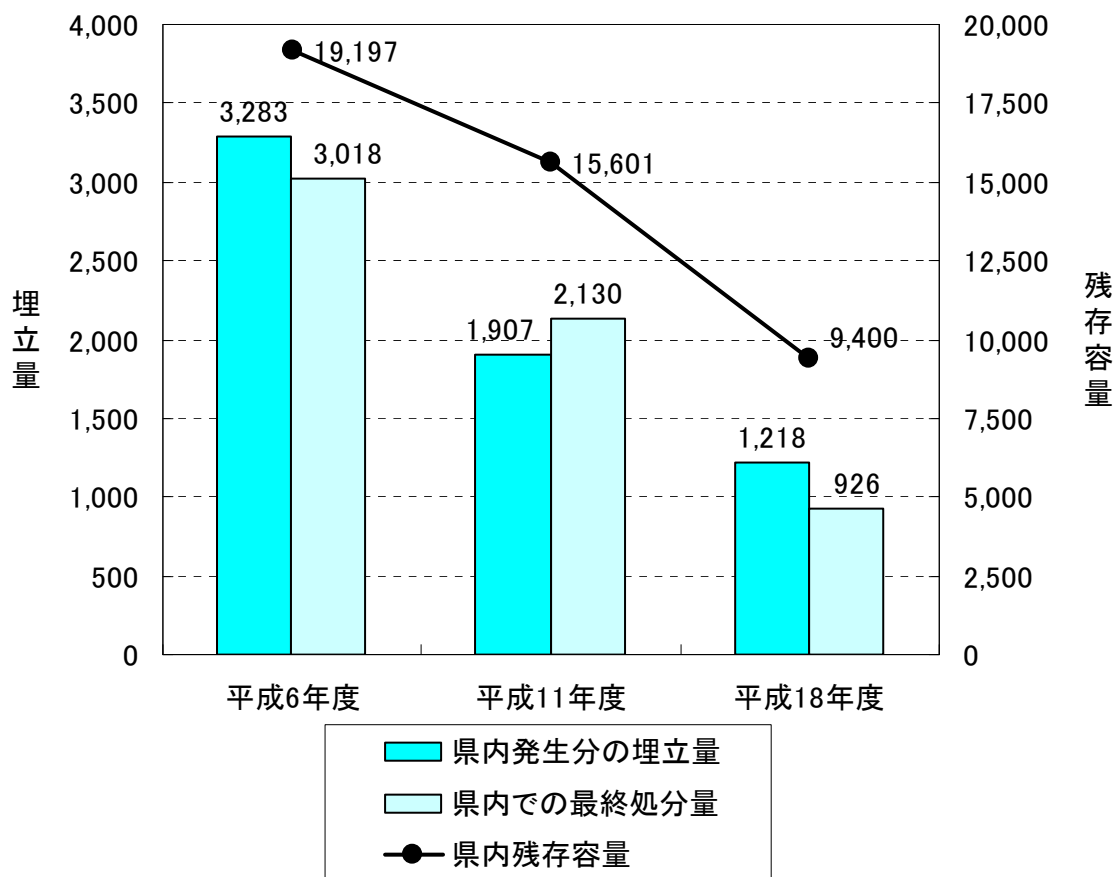


図 1 4 県内最終処分量及び残存容量等の推移

2 廃棄物処理の目標達成状況

平成19年3月に策定した「愛知県廃棄物処理計画（平成19年度～23年度）」（以下「新計画」という。）において、平成23年度の産業廃棄物の排出量に対する再生利用量の割合は、約60%とすること、最終処分量については、平成16年度に対して約21%削減することを目標にしている。

新計画における廃棄物の目標値と平成18年度の実績値とを比較すると再生利用の割合は18年度では58.4%と概ね達成している。また、最終処分量は16年度の約86%と14%減少しているものの、目標値の21%には至っていない。

このため、今後とも排出事業者による産業廃棄物資源化・減量化の取組みを促進する必要がある。（図15）

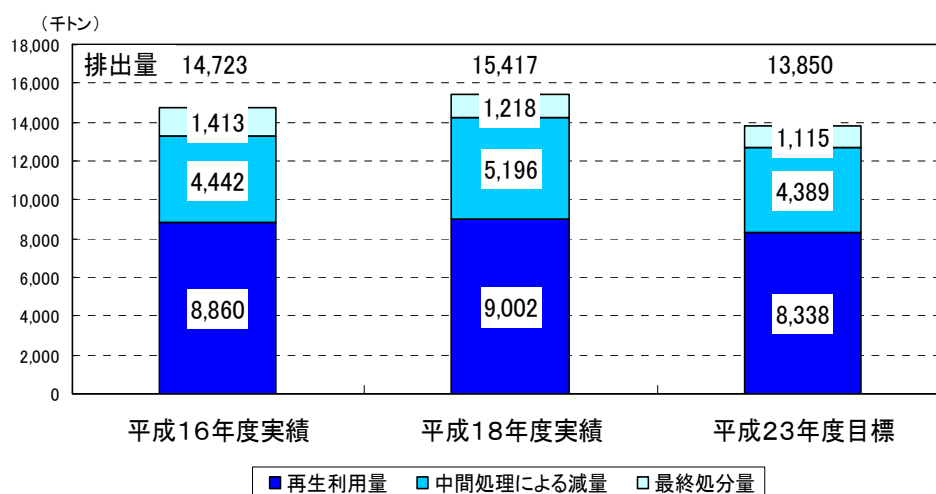


図15 産業廃棄物の減量化の目標と現況の比較